

令和4年富良野市教育委員会第4回定例会

開催年月日	令和4年4月19日（火） 午後3時39分開会
開催場所	富良野図書館 3階委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子
欠席委員	菅野 義則 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 市民協働課長 安西 義弘 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 令和4年度富良野市育英基金育英生の選考について 議案第2号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 議案第3号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について 議案第4号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について 議案第5号 富良野市学校教育指導員会委員の委嘱について 議案第6号 富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について 議案第7号 市立富良野図書館の運営方針の策定について 議案第8号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について 報告議案第1号 富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮本 鎮栄 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時39分

近内教育長	只今より令和4年富良野市教育委員会第4回定例会を開会いたします。 本日は菅野委員より欠席の通知がありましたのでご報告いたします。 会議録署名委員には、宮本委員にお願いいたします。 次に、教育長事務報告をお願いします。
亀渕教育部長	令和4年3月23日から4月18日までの事務報告をいたします。 お手元の資料のとおりでございます。 以上です。
近内教育長	只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。  《各委員より「なし」の声あり》
近内教育長	無ければ、次に進みます。 これより 議題に入ります。 日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。 会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。  《各委員より「異議なし」の声あり》
近内教育長	ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。 日程第二に移ります。 報告議案第1号「富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。  《各委員より「異議なし」の声あり》
近内教育長	ご異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会として他の議案の後に審議することといたします。 議案第1号を議題といたします。 議案第1号「令和4年度富良野市育英基金育英生の選考について」を説明願います。
亀渕教育部長	議案第1号 令和3年度富良野市育英基金育英生の選考について、ご説明申し上げます。 本件は、富良野市育英基金条例に基づき、学業が優秀な学生、生徒に対して経

済的理由により修学困難なるものに対し、学資の貸与をするものであります。

令和4年度におきましては、大学校進学2名、短期大学進学1名、専修学校進学6名より申請がございました。富良野市育英基金条例第3条の貸与条件の基準に基づき選考を行った結果、大学進学2名、短期大学進学1名、専修学校進学5名は学力並びに素行善良、又、学校長からの推薦、更に世帯状況等を踏まえて総合的に育英生として妥当であるものと判断をいたしました。なお、専修学校進学1名につきましては、第3条の貸与条件に該当しないため、否認定の判断をいたしました。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「コミュニティ・スクール協議会委員の任命について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、令和2年度に任命いたしました富良野東中学校並びに富良野西中学校のコミュニティ・スクール協議会委員につきまして、令和4年3月31日をもって任期満了のため、別紙のとおり新たに任命するものでございます。

また、令和3年度に任命いたしました9校の

協議会につきましては、令和4年4月の教職員の人事異動及び関係団体の役員交代などにより欠員が生じたため、富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則第9条第3項に基づき、別紙のとおり新たに委員に補充するものでございます。

なお、委員の任期につきましては、新たに任命します2校の委員は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間、補充委員として任命する9校の委員は、前任者の残任期間であります令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>《各委員より「なし」の声あり》</p>
近内教育長	<p>無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。</p> <p>《各委員より「異議なし」の声》</p>
近内教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。</p> <p>次に、議案第3号「富良野市教育行政評価委員の委嘱について」を説明願います。</p>
亀渕教育部長	<p>議案第3号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、合わせて学校評価全体の充実に向けて、学校教育の現状と課題を点検・評価し、改善と展望の提示などを目的として、今年度も教育行政評価委員会を設置し、教育行政評価と学校第三者評価を実施するものであります。</p> <p>このため、教育行政評価委員としまして、これまで豊富な経験と知見を有した学識経験者であります社会教育委員長の天日 守氏、市 PTA 連合会会長の天間紀明氏、富良野市スポーツ推進委員会会長の木戸秀子氏、社会教育団体役員の中田昭子氏の4名を委員として委嘱しようとするものでございます。</p> <p>なお、委嘱期間につきましては、令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。</p> <p>以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
近内教育長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>《各委員より「なし」の声あり》</p>
近内教育長	<p>無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。</p> <p>《各委員より「異議なし」の声》</p>
近内教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。</p> <p>次に、議案第4号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。</p>
亀渕教育部長	<p>議案第4号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p>

す。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会委員を委嘱しようとするものでございます。

この度、人事異動に等に伴い、委員に変更が生じたので、別紙名簿のとおり、委嘱するものでございます。

委員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「富良野市学校教育指導委員会委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第5号 富良野市学校教育指導委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市学校教育指導委員会設置規則第3条の規定に基づき、学校教育指導委員会委員を委嘱するものでございます。

学校教育行政の充実を図るため、本市学校教育諸問題について審議する指導委員会委員として10名を委嘱しておりますが、任期満了及び人事異動などにより欠員となりました委員について、校長2名、教頭3名、教諭4名を委嘱するものでございます。

委嘱期間は任期満了の8名のうち、5名につきましては令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間、3名につきましては、委嘱期間調整のため令和4年5月1日から令和5年4月30日までの1年間、欠員補充の1名につきましては、前任者の残任期間である令和4年5月1日から令和5年4月30日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第6号 富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例第27条に基づき、いじめZEROの推進を図るため、教育委員会の附属機関として設置する、富良野市いじめ問題審議会委員を委嘱するものであり、所属団体での役員交代に伴う欠員1名を補充するものでございます。

任期につきましては、委員の残任期間の令和4年4月1日から令和4年9月30日まででございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「市立富良野図書館の運営方針の策定について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第7号 市立富良野図書館の運営方針の策定について、ご説明申し上げます。

本件は、第1次富良野市教育基本振興計画、政策目標6「人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、7「文化伝承活動と社会教育施設整備の推進」に基づき、市民一人ひとりの自己実現や生活の向上のため、社会の変化や市民の学習ニーズに応え、誰もが利用しやすい施設とするため、その考

え方をまとめたものであります。

策定に当たっては、昨年6月社会教育委員会に対し、「今後の市立富良野図書館の社会教育施設としての在り方について」諮問し、同年11月「図書館の在り方」、「社会教育施設としての機能充実」、「望ましい管理運営について」の3点について答申いただき、それらも参考に策定いたしました。

新たな運営方針は、「生涯学習の情報提供、及び市民が集い・交流する施設として、市民に役立つ図書館運営」を進めるため、「つどい」「まなぶ」「むすぶ」といった公民館的役割も併せ持つ社会教育施設としての管理運営の方向性を示すものであります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第8号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、市民一人ひとりが年齢に応じた健康づくり推進を目的に学校施設を学校教育上支障のない範囲で開放するため、富良野市立学校施設利用条例施行規則第11条の規定により、別紙のとおり布礼別小学校及を除く市内10校の校長先生を学校開放主事に、教頭先生を学校開放管理指導員に委嘱しようとするものでございます。

近内教育長

委嘱期間は別紙のとおりでございますが、今年度の利用指定校に通年開放が9校、冬期開放が1校でございます。また、布礼別小学校につきましては、現時点で利用希望する団体がございませんので、希望があり次第、改めて委嘱しようとするものでございます。

近内教育長

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。  
これをもって令和4年富良野市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時55分